

公印省略

令和2年5月7日

生徒・保護者 各位

福岡県立久留米高等学校長

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業期間の延長並びに教育活動再開に向けた登校日の設定について（連絡）

このことについて、県教育委員会より令和2年5月4日（月）付け通知がありましたので御連絡します。

#### 記

- 1 県教育委員会が定める臨時休業期間 5月9日（土）～5月31日（日）
- 2 オンライン学習についての生徒連絡会（登校する日）

（ 5月11日（月） 午前：第3学年（10時ホームルーム開始、12時終了予定）  
午後：第2学年（13時ホームルーム開始、15時終了予定）  
5月12日（火） 午前：第1学年（10時ホームルーム開始、12時終了予定） ）

#### 【持参物 臨時休業期間中の課題】

臨時休業期間中の登校する日については、都合により登校できなかった場合「欠席扱いとしない」こととなっています。登校できない場合は事前に担任へ連絡をお願いします。

なお、臨時休業期間が長期化していることから、以下の点に留意して支援してまいります。

- ① 学習に著しい遅れが生じないように、計画的に適切な課題を課します。
- ② 課題は、登校再開後の授業への円滑な接続のため、主たる教材である教科書の内容に準じて本校の指導計画のもと、学習状況や成果を確認し学習評価に反映します。
- ③ 学習補助としてオンライン学習（動画配信等）を行います。（インターネット環境がない御家庭について、要望がある場合はプリント等の提供を検討しています。）

臨時休業期間中の登校にあたっては、裏面に示す「登校にあたっての留意事項」を十分に確認のうえ登校するようお願いいたします。

## 登校にあたっての留意事項

◎コロナウイルス感染症防止を最優先とするため、かぜの症状や発熱、倦怠感、息苦しさのある生徒については、出席停止とする。

◎クラスター発生のリスクが高い3条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)が、同時に重ならない学習環境づくりに努める。

※教職員は、毎朝、自宅で体温を測定する。感染防止の観点から、かぜの症状や発熱、倦怠感、息苦しさがある場合には、休暇を取り、出勤しない。

### (1)登校前(家庭)

- ・毎朝、体温を測り、風邪の症状や発熱、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、学校に連絡し登校はしない。
- ・欠席や遅刻の連絡については、保護者が学校に連絡する。
- ・健康観察表(後日配付します)を家庭で記入し、毎日学校へ持参する。

### (2)登校時

- ・公共交通機関の利用の有無に関わらず、必ずマスクを着用する。
- ・可能な範囲で混雑する時間帯や場所を避ける。

### (3)登校後

- ・登校後は必ず手を洗う。
- ・測り忘れた場合、教室に入る前に保健室へ行き、検温する。
- ・マスクを忘れた場合、保健室でマスクをもらおう。(後日、可能であれば原則袋入りの未使用マスクを返却する。)
- ・教室では、4方向の上段の窓をそれぞれ20cm程度開けておく。休み時間は出入口のドアと全ての窓を開放する。生徒の服装については、学校で認められた服装(夏服・冬服等)はいずれも可とするので各自調整する。
- ・教室では、可能な範囲で生徒間の距離を取る。
- ・教員は必ずマスクを着用し、生徒までの距離を2M程度取って授業等を行う。
- ・生徒もマスクを着用する。マスクはいずれの色も可とする。(マスクの供給不足が続いていることから、手作りマスクの使用も推奨する)

### (4)下校時

- ・公共交通機関の利用の有無に関わらず、必ずマスクを着用する。
- ・可能な範囲で混雑する場所や時間を避けて下校する。

### (5)帰宅後

- ・帰宅後は、必ず石鹸で手を洗い、うがいを行う。